

令和3年度 第16回役員会議事要旨

日 時 令和4年1月26日（水） 10時30分～11時29分

場 所 Web会議

出席者 学長，渡理事，山下理事，寺本理事，山崎理事，吉田理事，竹下理事

欠席者 なし

陪席者 佐々木監事，南谷監事

1 審議事項

【一括審議事項】

学長より，役員会で協議し，教育研究評議会等で審議した8案件について，一括審議する旨の説明があった。

次いで，総務部長より，一括審議事項の概要について，次のとおり説明があった。

(1) 佐賀大学入学者選抜規則の一部改正について

入学者選抜における合否判定処理システム運用業務をアドミッションセンターが担当することに伴い，「合否判定処理システム専門委員会」が不要となることを受け，佐賀大学入学者選抜規則の一部改正を行うもの。

(2) 放射性同位元素等安全管理規則の一部改正について

令和3年3月に本庄・鍋島両キャンパスに設置していたR I 実験室等を鍋島キャンパスのR I 実験施設に集約・統合したことに伴い，令和3年11月15日付で，本庄キャンパスのR I 実験室の廃止が決定したため，本学の放射性同位元素等安全管理規則の一部改正を行うもの。

(3) 学術交流協定（大学間協定）の更新について

平成29年3月に締結したドイツのブルグ・ギービヒェンシュタイン芸術デザイン大学ハレとの大学間学術交流協定について，令和4年3月に期限を迎えることから，令和4年3月から5年間の協定更新を行うもの。

(4) 令和3年度国立大学法人佐賀大学第2次補正予算（案）について

令和3年度は第3期中期目標期間の最終年度であるため，計画的な予算の早期執行に努める必要があり，今回，収入・支出見込に変更を行う必要が出てきたため，2次補正予算を編成するもの。

- (5) 第4期中期目標期間における佐賀大学予算編成の基本方針（案）及び令和4年度佐賀大学予算編成の方針（案）について
第4期中期目標期間における佐賀大学予算編成の基本方針及び令和4年度佐賀大学予算編成の方針を策定するもの。
- (6) 第3期中期目標期間終了時における積立金の第4期中期目標期間への繰り越しについて
本学の各事業等のうち、メルクマールに該当する6事業について、金額が確定次第、文部科学省へ積立金の繰り越しを申請するもの。
- (7) 第4期中期目標期間における評価反映特別経費の予算配分要領（案）及び「共通指標の評価」の配分基準（案）について
第4期中期目標期間における評価反映特別経費の予算配分要領について、評価指標の分離及び当初予算への配分を行うこと等、第3期中期目標期間における予算配分要領から変更を行うもの。
- (8) 国立大学法人佐賀大学業務方法書の変更について
国立大学法人法の一部を改正する法律が令和4年4月1日に施行されることを受け、国立大学法人法施行規則の一部を改正する省令が令和3年11月30日に公布されたことに伴い、本法人が作成する業務方法書について、所要の改正を行うもの。
- 審議の結果、8案件は全て了承された。
- (9) 「国立大学法人佐賀大学の人事基本方針」の制定及び「国立大学法人佐賀大学教員人事の方針」の全部改正について
渡理事より、本件について、前回の役員会及び教育研究評議会において挙げられた意見をもとに、文言の修正を行った旨、説明があり、審議の結果、了承された。
- (10) 国立大学法人佐賀大学教育学部附属幼稚園教諭に係る処遇改善の実施について
人事課長より、令和3年11月に「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」が閣議決定されたことを受け、当該閣議決定の方針に基づき、教育学部附属幼稚園教諭に対する令和4年2月からの処遇改善（賃上げ）を実施する旨、処遇改善のための補助金の申請要件として、令和4年1月中に大学としての実施の意思決定が必要である旨、説明があり、審議の結果、了承された。
- (11) その他
特になし。

2 協議事項

- (1) 教員の大学に対する教育貢献度に係るインセンティブ支給要項の改正について
山下理事より、現行の教育貢献度評価項目における「授業担当コマ数」について、対象科目を「全授業科目」から「大学の特色である科目」に変更する旨、説明があり、協議を行った。学長より、評価項目の趣旨を要項に盛り込む等によって、明確にしていきたい旨の発言があった。なお、本件は、教育研究評議会及びその後の役員会において、審議されることとなった。
- (2) その他
特になし。

3 報告事項

- (1) クラウドファンディングの申請について
財務課長より、医学部より申請があったクラウドファンディング1件について、説明があった。
- (2) その他
特になし。

4 その他

- 特になし。

以 上